

毎週火・金曜日発行(当日が休日になるときは、休日の翌日)

福 島 県 報

公 告

公告第二百五十九号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第七十九条第一項の規定により、平成十九年三月三十日専決処分した平成十八年度の福島県一般会計補正予算の要領は、次のとおりである。

平成十九年五月八日

福島県知事 佐藤 雅 平

平成18年度福島県一般会計補正予算(第6号)

1 歳入歳出予算補正

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県 税	1 県 民 税	212,289,200	△257,000	212,032,200
	2 事 業 税	42,705,000	278,700	42,983,700
	3 地 方 消 費 税	66,976,000	△161,800	66,814,200
	4 不 動 産 税	20,643,000	△224,500	20,418,500
	5 取 得 税	20,643,000		20,643,000
	6 ゴ ー ル フ 場 利 用 税	5,576,000	31,500	5,607,500
		4,557,000	25,500	4,582,500
		923,000	16,000	939,000

3 地方譲与税	7 自動車税	33,060,000	△46,500	33,013,500	
	8 釧 区 税	13,000	△200	12,800	
	9 核 燃 料 税	3,612,000	400	3,612,400	
	10 自 動 車 税	7,040,000	△49,000	6,991,000	
	11 軽油引取税	26,259,000	△127,600	26,131,400	
	12 狩 猟 税	84,000	500	84,500	
	13 旧 法 に 税 上 する 税	200	△200	0	
	14 固 定 資 産 税	462,000	△300	461,700	
	15 産 廃 税	379,000	500	379,500	
		39,053,000	△165,787	38,887,213	
	5 地方交付税	1 所得譲与税	33,414,000	451	33,414,451
		2 地 方 道 路 譲 与 税	5,270,000	△163,981	5,106,019
		3 石 油 ガ ス 譲 与 税	350,000	△1,024	348,976
		4 航 空 機 燃 料 譲 与 税	19,000	△1,233	17,767
		228,736,000	1,913,296	230,649,296	
6 交通安全対策特別交付金	1 地方交付税	228,736,000	1,913,296	230,649,296	
		930,000	71,297	1,001,297	
	1 交通安全対策特別交付金	930,000	71,297	1,001,297	
8 使用料及び手数料		15,903,619	36,485	15,940,104	
	1 使用料	12,645,836	25,142	12,670,978	

9 国庫支出金	2 手数料	3,257,783	11,343	3,269,126
	2 国庫補助金	116,317,711	95,739	116,413,450
10 財産収入	2 財産売却収入	68,263,295	95,739	68,359,034
	2 財産売却収入	1,905,870	57,490	1,963,360
11 寄附金	1 寄附金	883,203	57,490	940,693
	1 寄附金	41,654	20,000	61,654
12 繰入金	2 基金繰入金	29,042,223	△2,453,238	26,588,985
	2 基金繰入金	24,663,041	△2,453,238	22,209,803
14 諸収入	1 延滞金、加算金及び過料等	66,484,987	134,718	66,619,705
	6 収益事業収入	458,776	26,300	485,076
15 県債	1 県債	6,099,098	108,418	6,207,516
	1 県債	106,333,100	547,000	106,880,100
歳入合計		871,655,320	0	871,655,320

2 地方債補正

(単位:千円)

起債の目的	補正前			補正後		
	限度額	起債の方法	償還の方法	限度額	起債の方法	償還の方法
地域水産物供給基盤整備費	144,000	1 借入方法 普通貸借	年10%以内	143,500	1 借入方法 普通貸借	年10%以内(据置)

用途整備費	1,216,000	又は債券発行 債券の発行価格は、知事が定める。 2 借入資金 政府資金 その他	内(た)だし、利率見直し方式で借り入れられる府金について、利率の直しを行う。	据置5年以内)の期間において資金の融通条件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、県財政の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は借換えをすることができるものとする。	1,216,400	又は債券発行 債券の発行価格は、知事が定める。 2 借入資金 政府資金 その他	内(た)だし、利率見直し方式で借り入れられる府金について、利率の直しを行う。	期間を含む。)の期間において資金の融通条件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、県財政の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は借換えをすることができるものとする。
市街地再開発事業費	53,000	1 借入方法 普通貸借 又は債券発行 債券の発行価格は、知事が定める。 2 借入資金 政府資金 その他	年10%以内(据置期間を含む。)	起債日から35年以内(据置期間を含む。)	1,518,500	1 借入方法 普通貸借 又は債券発行 債券の発行価格は、知事が定める。 2 借入資金 政府資金 その他	年10%以内(た)だし、利率見直し方式で借り入れられる府金について、利率の直しを行う。	起債日から35年以内(据置期間を含む。)
共生のまち推進事業費	1,528,100	1 借入方法 普通貸借 又は債券発行 債券の発行価格は、知事が定める。 2 借入資金 政府資金 その他	年10%以内(た)だし、利率見直し方式で借り入れられる府金について、利率の直しを行う。	起債日から35年以内(据置期間を含む。)	864,600	1 借入方法 普通貸借 又は債券発行 債券の発行価格は、知事が定める。 2 借入資金 政府資金 その他	年10%以内(た)だし、利率見直し方式で借り入れられる府金について、利率の直しを行う。	起債日から35年以内(据置期間を含む。)
社会福祉施設整備事業費	871,300	1 借入方法 普通貸借 又は債券発行 債券の発行価格は、知事が定める。 2 借入資金 政府資金 その他	年10%以内(た)だし、利率見直し方式で借り入れられる府金について、利率の直しを行う。	起債日から35年以内(据置期間を含む。)	1,215,400	1 借入方法 普通貸借 又は債券発行 債券の発行価格は、知事が定める。 2 借入資金 政府資金 その他	年10%以内(た)だし、利率見直し方式で借り入れられる府金について、利率の直しを行う。	起債日から35年以内(据置期間を含む。)
経営体育成基盤整備事業費	1,227,100	1 借入方法 普通貸借 又は債券発行 債券の発行価格は、知事が定める。 2 借入資金 政府資金 その他	年10%以内(た)だし、利率見直し方式で借り入れられる府金について、利率の直しを行う。	起債日から35年以内(据置期間を含む。)	30,200	1 借入方法 普通貸借 又は債券発行 債券の発行価格は、知事が定める。 2 借入資金 政府資金 その他	年10%以内(た)だし、利率見直し方式で借り入れられる府金について、利率の直しを行う。	起債日から35年以内(据置期間を含む。)
県単治山費	29,900	1 借入方法 普通貸借 又は債券発行 債券の発行価格は、知事が定める。 2 借入資金 政府資金 その他	年10%以内(た)だし、利率見直し方式で借り入れられる府金について、利率の直しを行う。	起債日から35年以内(据置期間を含む。)	436,300	1 借入方法 普通貸借 又は債券発行 債券の発行価格は、知事が定める。 2 借入資金 政府資金 その他	年10%以内(た)だし、利率見直し方式で借り入れられる府金について、利率の直しを行う。	起債日から35年以内(据置期間を含む。)
橋りょう補修費(補助)	437,100	1 借入方法 普通貸借 又は債券発行 債券の発行価格は、知事が定める。 2 借入資金 政府資金 その他	年10%以内(た)だし、利率見直し方式で借り入れられる府金について、利率の直しを行う。	起債日から35年以内(据置期間を含む。)	126,200	1 借入方法 普通貸借 又は債券発行 債券の発行価格は、知事が定める。 2 借入資金 政府資金 その他	年10%以内(た)だし、利率見直し方式で借り入れられる府金について、利率の直しを行う。	起債日から35年以内(据置期間を含む。)
緊急橋りょう改修費	127,500	1 借入方法 普通貸借 又は債券発行 債券の発行価格は、知事が定める。 2 借入資金 政府資金 その他	年10%以内(た)だし、利率見直し方式で借り入れられる府金について、利率の直しを行う。	起債日から35年以内(据置期間を含む。)	469,100	1 借入方法 普通貸借 又は債券発行 債券の発行価格は、知事が定める。 2 借入資金 政府資金 その他	年10%以内(た)だし、利率見直し方式で借り入れられる府金について、利率の直しを行う。	起債日から35年以内(据置期間を含む。)
生活排水池建設費	469,800	1 借入方法 普通貸借 又は債券発行 債券の発行価格は、知事が定める。 2 借入資金 政府資金 その他	年10%以内(た)だし、利率見直し方式で借り入れられる府金について、利率の直しを行う。	起債日から35年以内(据置期間を含む。)	13,800	1 借入方法 普通貸借 又は債券発行 債券の発行価格は、知事が定める。 2 借入資金 政府資金 その他	年10%以内(た)だし、利率見直し方式で借り入れられる府金について、利率の直しを行う。	起債日から35年以内(据置期間を含む。)
砂防施設費	14,700	1 借入方法 普通貸借 又は債券発行 債券の発行価格は、知事が定める。 2 借入資金 政府資金 その他	年10%以内(た)だし、利率見直し方式で借り入れられる府金について、利率の直しを行う。	起債日から35年以内(据置期間を含む。)				

急傾斜地の崩壊防止対策費	45,900
通常砂防費	505,200
急傾斜地対策費	160,200
大規模改造事業費	1,785,400
国道・国道沿道事業費	12,535,800
国道・国道沿道事業費	787,200
国道・国道沿道事業費	961,200
沿道災害復旧費	159,800
港湾災害復旧費	25,900
農村総合整備事業費	377,500
ふるさと林道緊急整備事業費	1,901,100
災害関連治山費	28,100
交通安全施設等整備事業費(補助)	1,246,400
地方特定道路整備費	4,511,800
国道改築費	4,671,700
地方道改築費	282,100
凍雪害防止費	61,900
災害防除費	309,500
総合流域防災	

つたに
おいては、
当該直後
の見し利
率)

39,700
504,600
158,900
1,787,300
12,487,400
781,700
955,200
158,300
21,200
362,500
1,900,600
31,100
1,246,200
4,506,400
4,670,900
1,000,600
61,800
309,200

つたに
おいては、
当該直後
の見し利
率)

事業費	1,114,100	1,113,500
木戸ダム建設費	1,349,600	1,349,300
今山川総合開発建設費	27,500	27,200
緊急砂防等災害関連費	143,900	153,300
会津学鳳中学校(仮称)校舎等整備費	206,000	152,600
会津学鳳中学校(仮称)運動場整備費	28,600	26,600
会津学鳳高等学校運動場整備費	59,900	56,900
耕地災害復旧費	6,600	7,700
土木災害復旧費	3,019,300	3,019,900
計	96,268,100	96,815,100

(財務領域財政グループ)



古紙配合率100%再生紙を使用しています

【定価 1 箇月 3,390円】

発行者 福 島 県
印刷所 株式会社 第一 印刷